

て実施され、昨年で20回を数える地域に定着した伝統行事となっており、日吉地域の住民はもとより、お盆の帰省客からも人気の高いイベントだと聞き及んでいる。

このような大きなイベントであるので、運営スタッフ等にも多くの人員を要するため、鬼北町の文化行政の一環として、日吉公民館とも連携をとって実施してはどうかと、現在、検討しているところである。具体的には、6月補正予算で対応したい。

### 合併後の周辺部の過疎化の歯止め策は。

町長 合併の場合、どうしても役場の無くなる地域をはじめ、周辺部はいろいろな面で地盤沈下し、過疎化が進行することが、残念ながら予測される。

私も、過疎の歯止めは、なんとかしなければならぬと思っっている。「新町建設計画」を基本に、ハード・ソフト両面で232億円の事業計画を策定している。また、近々、策定予定の「過疎計画」等の事業を中心に、過疎の歯止め策を網羅していきたい。

### 林業振興のための基本姿勢について。

町長 木材大不況の中、林業者は大変厳しい状況を強いられ、その打開策に生産者はもとより関係団体も苦慮しているところである。

当町においても、公共施設の木材使用を推進するほか、森林組合や当町が事務局を務めている南予流域林業とも協力しながら地元産木材の利用を啓発しているところ

である。

### 鬼北町の災害対策は不備と考えるが。

町長 災害対策は行政の最重要課題であると位置づけられており、災害を想定した避難訓練や広報活動をはじめ、災害発生時における情報伝達手段の確保、組織団体間の協力体制の強化など、「自助」「共助」「公助」一体となった取り組みを展開すべく最善を尽くしているところである。

全国の災害に対する対応策をみてみると、自治体独自で「災害復旧対策費」や「災害対策室」などの組織等を設置し、有事に備えている実態も見受けられるので、今後、先進事例に学びながら、町独自の救済対策と支援措置等について、具体的な方針を定めていきたいと考えている。

また、災害時における報道の激化とともに、危機管理の重要性と機能管理の迅速性が問われているので、防災行政無線システムの再構築も含め、安全・安心で防災に強い町づくりを構築するためそのマニュアルともいえる「鬼北町防災計画」を策定することとしているので、ご理解願いたい。

### 合併時における合言葉「サービスは高く、負担は低く」を実行する決意を問う。

町長 国が進めている「権限移譲」と「三位一体の改革」により、地方自治体が受け持つ事務は膨大な量になってきている。これまでの行政サービスは、日本経済の好景気に支えられて実行されてきたと言っ

ても過言ではなく、行政の独占的なサービスも、景気の後退と社会情勢の変化に伴い、郵政事業の民営化などにも見られるように、国営事業が一般企業や地域に開放され、また、それと同時に国、県の専任事務であったものが、法定外公共物の譲与等のように地方行政事務となってきた。

そのような社会情勢の変化の中で、これからの行政サービスのあり方を再認識し、地域の実情を熟知し、本間に必要なサービスを極め実行することが大切であると考えている。

市町村合併は、それらの社会情勢に対応するため、専門性の高い職員の育成と、厳しい財源の有効活用のため不可避の選択であり、指摘のあったサービスについても、これからは量的なサービスではなく、その内容と質を高めることが肝要だと思っっている。負担についても地域住民にご理解いただける公平で公正な負担に心がける必要があると考えている。

いずれにしても、「新町建設計画」の実効性を確保し、真摯に取り組んでいくことが、住民サービスにつながるものであると確信している。

### 成川渓谷休養センターに対する不満の声への対応は。

町長 当施設は、昨年の台風により大きな損害を受け、応急の手立てを行ったところである。

ちようど夏の入込み客が一番多い時期に被害をうけ、施設はもとより経営上の損害は甚大となっていたため、できる限り早期に業務

復旧に努め、お客を早く呼び戻すことが最優先ということに対応に努めたところであるが、やる気がない、接客が悪いという印象を与えたとすれば、接客を営む施設として、基本的なモラルが欠けているということであるので、今後十分留意していきたい。また、このような時こそ、職員が一丸となって運営に取り組み、それぞれの持ち場で一人一人が利用客に喜んでもらえるような接遇やより質の高いサービス等に努め、経営改善に向けた一層の努力を行う所存であるので、ご理解をいただきたい。

### 交通安全対策について

奈良中組付近の交通安全対策について。

町長 指摘のあった場所については、道路形状の問題も含め、かねてから議論されてきたところであるが、順次、愛媛県等の支援をいただき改善がなされている。具体的には、交通安全確保のため、歩道の整備をはじめバス停の改修等を行っていただいております。歩行者など特に、子供やお年寄りの道路通行に伴って発生する、交通事故を回避するための措置がとられている。町においても、交通安全指導員および交通安全母の会などの協力を得て、定期的に街頭指導を実施するなど、安心・安全な交通環境づくりに努めているところである。また、スピード対策についても、同地区に交通事故防止と交通安全意識の高揚を図る目的をもって、「交通指導検問所」が設置されてお